

第 59 号 議 案

令 和 3 年 度

亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和3年度亀岡市土地取得事業特別会計
補正予算（第1号）

令和3年度亀岡市の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,269千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,031千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月7日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		4,275	△3,269	1,006
	2 財産売却収入	4,275	△3,269	1,006
歳入合計		4,300	△3,269	1,031

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 諸支出金		4,275	△3,269	1,006
	1 一般会計繰出金	4,275	△3,269	1,006
歳出合計		4,300	△3,269	1,031